

## 令和2年度部局執行方針

部局名

企画部

## 執行方針

企画部は、各部局間における政策の総合調整を図り、「第五次長期総合計画（後期計画）」の完遂及び「第2期新居浜市総合戦略」の着実な推進を図るとともに、「第六次新居浜市長期総合計画」を策定いたします。

また、行政改革大綱2016に基づき、更なる行政経営改革の推進や効果・効率的な財政運営による健全財政の維持、広報・広聴機能の強化に努めるほか、ICT利活用の推進を図るとともに新たに「行政改革大綱2021」の策定を行います。

さらにシティブランド戦略について、今年度は第2ステージの初年度であり、「新しいをチカラに、つながりを豊かさに」をテーマに、市民の誇りと愛着を育むとともに、本市の魅力を市外に情報発信してまいります。また近代化産業遺産の保存活用の充実については、引き続き旧端出場水力発電所の耐震補強工事等を実施するとともに、国の登録有形文化財として文化審議会から答申のあった住友山田社宅については、保存活用計画に基づき整備を進めます。

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他
				○ 新・廃	類別	
1	総合政策課	第五次長期総合計画の着実な推進	○			
2		行政改革大綱2016の着実な推進	○			
3		荷内沖埋立事業		○	議会答弁・懸案	
4		瀬戸・寿上水道問題		○	議会答弁・監査指摘・懸案	
5		公共施設再編計画の推進	○	○	公約・議会答弁	
6		第六次長期総合計画の策定	○			
7		行政改革大綱2021の策定	○			
8		地域ポイント事業の推進	○	新規	議会答弁	
9	秘書広報課	広報・広聴機能の強化	○			
10	財政課	地方公会計の整備と活用				○
11	ICT戦略課	ICTの利活用の推進	○			
12	別子銅山文化遺産課	近代化産業遺産の保存活用の充実	○	○	公約・議会答弁	
13	地方創生推進課	新居浜市総合戦略の着実な推進	○	○	公約・議会答弁	
14		企業城下町版生涯活躍のまち基本構想の実現に向けた取組の推進	○	○	公約・議会答弁	
15		シティブランド戦略の着実な推進		○	公約・議会答弁	
16		企業版ふるさと納税の推進	○	新規	新政策	

## 令和2年度部局執行方針

部局名

総務部

## 執行方針

総務部は、職員、行政組織、庁舎、契約、財産、また市税の賦課徴収及び税外債権の適切な管理によって、円滑な行政執行を推進いたします。

そのため、組織の効率化と職員の育成及び健全財政の維持に向け、職員研修の充実、市税等の徴収率の向上などに取り組んでまいります。

人材育成については、令和2年4月に改訂した『人材育成基本方針』に沿って各種取組を推進し、「人材の確保」の面で柔軟な発想や挑戦する意欲のある職員及び技術職員の確保が図られるよう、採用試験の見直しを検討いたします。また、平成30年度に見直した「職員提案制度」の継続、併せて3年計画の3年目を迎える政策形成能力を習得する研修を引き続き実施し、研修の充実・強化を図ってまいります。

市税徴収率の向上については、給与、預貯金などの早めの差押えによる滞納処分を行うとともに、不動産や軽自動車等のインターネット等による公売についても積極的に取り組んでまいります。

債権管理事務執行体制の確立については、定期的な研修会及び情報交換など、担当職員のスキルアップを図ることを目的とした債権担当者ワーキングチームを本年度も継続して実施することにより、収納率の更なる向上に努めてまいります。

また、市庁舎及び旧消防庁舎の長寿命化を図るため、「庁舎中長期保全計画」を策定して、大規模修繕の手法等について検討してまいります。

市史編さん事業については、市史編さん基本方針及び刊行計画に基づき、各専門部会を立ち上げ、市史資料の収集や必要な調査を進めてまいります。

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他
				○・新・廃	類別	
1	総務課	電子媒体等に保存された公文書の取扱い		新	監査指摘	
2	人事課	定員管理計画の策定				○
3	人事課	人材育成の推進（人事マネジメントの見直し）		○	公約	
4	人事課	組織機構の見直し				○
5	契約課	入札制度の改善	○	○	議会答弁、監査指摘	
6	管財課	市有財産の有効利用				○
7	管財課	市庁舎等大規模修繕等の検討				○
8	市民税課	電子化に即応した正確な課税の実施				○
9	資産税課	公平かつ適正な課税の実施				○
10	収税課	公売の実施		○	監査指摘	
11	債権管理課	債権管理事務執行体制の確立	○	○	懸案、議会答弁	
12	市史編さん室	（仮称）『新居浜市史0巻』の刊行	○			

## 令和2年度部局執行方針

部局名

福祉部

## 執行方針

福祉部は、「誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現」をめざし、支援の必要な高齢者や障がい者、子ども、女性など社会的弱者の課題に対応するとともに、特に、総合戦略の推進を図るため、子育て支援の充実と健康長寿社会の実現に向けて取り組んでいく。

現状では、地域の支え合いの仕組みや健康づくりについてのネットワークの構築、高齢者の生きがいづくり、認知症を抱える高齢者の増加、子育て家庭や生活困窮者への支援など多岐にわたる課題が顕在化している。また、がん検診の受診率もまだまだ低く、市民の健康に対する意識改革や給付の適正化が求められている。

これらを踏まえて、各分野において、関係部局が連携し広く断的な施策展開を図り、健康寿命の延伸に向けた市民の健康づくりの推進、介護予防事業への積極的な取組を行う。

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他
				○・新・廃	類別	
1	地域福祉課	地域福祉推進計画及び障がい者福祉計画等4計画の策定	○	新規	施政方針	
2		児童発達支援センター等の義務化されている施設・機関の設置		新規	議会答弁・施政方針	
3	生活福祉課	生活困窮者自立相談支援事業の円滑な実施	○	○	議会答弁	
4	介護福祉課	介護給付適正化事業の推進				○
5		高齢者福祉センターの管理運営改善への取組		廃止	監査指摘・懸案	
6		高齢者福祉計画2021（介護保険事業計画）の策定		新規	議会答弁	
7	地域包括支援センター	地域包括ケアシステム構築に向けた各種事業の効率的推進	○	○	議会答弁・懸案・新政策	
8	子育て支援課	東新学園の建て替え		○	議会答弁・懸案	
9		地方創生に向けた子育て支援の充実	○	○	公約・議会答弁・新政策	
10		清光寮の今後の方針		新規	懸案	
11	こども保育課	公立保育園の改修		○	懸案	
12	国保課	医療費適正化事業の推進				○
13	保健センター	救急医療体制の確保	○			
14		健康都市づくりの推進	○	○	公約・新政策	

## 執行方針

市民環境部は、まず、長期総合計画フィールド6：自立協働に掲げている「多様な地域主体が自立連携する協働型社会の実現」をめざすため、市民生活における安全安心のまちづくりを最優先に、安全安心な生活空間の形成、男女共同参画、人権の尊重、地域コミュニティの充実、多様な主体による協働の推進、国際化の推進などの課題に取り組んでいく。

特に、今年度も引き続き地域コミュニティの再生を最重要課題とし、住民自治の一層の推進のために協議会型地域運営組織の導入に向けて取り組む。

国際化の推進については、新居浜市国際交流協会を中心に、外国人の生活支援と地域の国際化の諸事業に取り組み、多文化共生社会の推進を図る。

男女共同参画社会の形成については、男女共同参画社会の意識の高揚に向けた啓発活動や委員会等への女性の参画率向上に取り組んでいく。さらに、市内独身男女の婚活支援のため縁結びサポート事業を推進する。

マイナンバーカードの普及促進については、「交付円滑化計画」の想定交付率を目指し、窓口の増設を行うとともに、申請時来庁方式や出張一括申請受付を開始する。

防災・減災対策の強化については、自助・共助の大切さについて新たに開設した防災センターを活用し、市民意識を高めるとともに、防災士の養成と単位自治会レベルでの自主防災組織の結成や活性化の支援を行う。また、災害発生時の情報伝達手段となる防災ラジオの普及、家具固定器具の取付等を推進し、防災・減災力の向上に努める。消防防災合同庁舎の完成に合わせ危機管理体制の見直しが行われたが、訓練等を踏まえ災害に即応できるよう、関係部局との調整を図り各種施策を展開していく。

次に、長期総合計画フィールド2：「地域にやさしい、地球にやさしい暮らしの実現」をめざすため、平成30年度に中間見直しを行った新居浜市環境基本計画を踏まえ、「新居浜市地球温暖化対策地域計画」及び「新居浜市地球温暖化対策率先行動計画（エコアクションプランにいはま）」について本年度見直しを行い、実効性と継続性のある計画の推進を図ることにより、温室効果ガスの排出削減を総合的かつ計画的に進める。また、各計画の進捗管理において、適切な点検・管理と継続的な改善を行い、環境負荷の低減に努めるとともに、計画に基づき生活環境や地球環境の保全、循環型社会の形成に向けた取組を進めていく。

特に、環境保全活動やごみの減量等に関する取り組みについては、市民や事業者それぞれの主体が環境問題を自らの課題として捉え、ライフスタイルや事業活動における行動の見直しを行うことが重要であることから、「にいはま環境市民会議」及び「新居浜市地球温暖化対策地域協議会」との連携と活動の活性化を図るとともに、様々な機会を通じた啓発活動を一層推進していく。

また、生活環境関連施設では、墓地・墓園の適正な管理を進め、斎場大規模改修の実施、清掃センター及び衛生センターの維持管理に努めながら、し尿・浄化槽汚泥の下水処理場での共同処理及び最終処分場の延命化対策など、一般廃棄物の効率的な処理を進めていく。

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他
				○・新・廃	類別	
1	地域コミュニティ課	地域コミュニティの再生	○	○	公約・議会答弁	
2		ボランティア活動の普及 (ボランティアポイント制度)		○	公約	
3		国際化の推進 (国際交流協会の設立)		廃止	公約	
4		花いっぱいのもちづくりの推進		新規	公約	
5	人権擁護課	人権教育・啓発の推進（教育委員会へ移管）	○			
6		住宅新築資金等貸付金の償還推進				○
7		愛媛県人権対策協議会新居浜支部の機能回復		廃止	懸案	

8	男女共同参画課	男女共同参画の意識の高揚、委員会等への女性の参画促進	○	○	議会答弁	
9		第3次男女共同参画計画の策定	○	新規	懸案	
10		縁結びサポート事業	○			○
11		DV対策の推進	○			
12	市民課	マイナンバーカードの普及促進		新規	議会答弁	
13		窓口市民満足度の向上		廃止	議会答弁	
14	危機管理課	単位自治会自主防災組織の結成促進と防災士の活動促進	○	○	懸案	
15		災害時応援協定の内容確認と実践的な運用の確立		廃止	懸案	
16		防災センターの利用促進	○	新規	懸案	
17		計画の策定・見直し（国土強靱化地域計画・地域防災計画ほか）		新規	懸案	
18		危機管理体制の強化（総合防災訓練等の実施ほか）		新規	議会答弁	
19	環境保全課	墓園・墓地の適正管理	○	○	議会答弁・懸案	
20		斎場大規模改修	○	○	議会答弁 監査指摘	
21		地球温暖化対策の推進	○			
22	ごみ減量課	ごみの減量と3Rの推進	○	○	公約・議会答弁	
23		ごみ有料化の検討	○	○	公約・議会答弁 懸案	
24		ごみステーションの適正管理の推進		新規		○
25	環境施設課	し尿及び浄化槽汚泥の汚水処理施設共同整備事業	○	○	公約・議会答弁	
26		最終処分場延命化事業の推進	○			

## 令和2年度部局執行方針

部局名

経済部

## 執行方針

経済部では、第2期新居浜市総合戦略に掲げる「住みたい、住み続けたい、あかがねのまち」の実現を目指し、基本目標1「新たな雇用の創出と産業を支える人づくり、地元産業の振興」のため、ものづくり産業の振興、新産業の創出と創業支援、地元産業の振興、住友各社との連携強化、企業誘致の促進などの施策を展開してまいります。さらに、基本目標2「関係人口の創出、定住人口・交流人口の拡大」のため、近代化産業遺産等を活用した観光振興やインバウンドの推進等による交流人口の拡大、また、就職説明会の開催等による本市出身者等のUターン、地元就職を促進し、定住人口の拡大に取り組んでまいります。

その他、商業振興センターの産直市場開設に向けての支援、有害鳥獣対策の強化や大島七福芋の作付け拡大への支援、公共交通体系の整備、別子山地区振興策等に取り組み、地域経済の更なる発展を推進してまいります。

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他
				○・新・廃	類別	
1	産業振興課	住友各社及び地元企業等の連携強化	○	○	公約・議会答弁	
2		企業誘致及び企業留置の推進	○	○	公約・議会答弁	
3		商店街の活性化	○	○	公約・議会答弁・監査指摘	
4		地元産業を支える支援機関等の連携強化		○	公約・議会答弁	
5		水素社会実現に向けた取組の推進		廃	公約・議会答弁	
6		雇用対策（人材確保）の充実	○	○	議会答弁	
7		部局横断的なエネルギー事業の推進			新	公約・新たな政策課題
8	運輸観光課	観光振興計画の着実な達成		○	新たな政策課題	
9		旧別子観光センター跡地整備事業	○	○	議会答弁・懸案事項	
10		公共交通体系の確保・維持（生活路線バス・デマンドタクシー）	○	○	公約・議会答弁	
11		観光宣伝の充実	○	○	公約・議会答弁	
12		新居浜ブランドの創出・育成		○	公約	
13		インバウンドの推進	○	新	新たな政策課題	
14	農林水産課	農林水産業の振興と地産地消の推進	○	○	公約・議会答弁	
15		有害鳥獣の被害対策強化	○	○	議会答弁	
16		別子木材センターの経営強化		新	懸案事項・監査指摘	
17	別子山支所	森林の整備（別子山地区森林整備事業）	○	○	公約・議会答弁	
18		別子山支所の移転		○	懸案事項	

令和2年度部局執行方針

部局名	建設部
-----	-----

執行方針

建設部は、「人が集い、快適で利便性の高い都市の実現」、「快適交流」をまちづくりの目標に定め、持続可能な社会インフラの整備による「強くしなやかな市民生活の実現」に向けて取り組む。

良好な都市空間の形成として、昨年4月1日に公表した「立地適正化計画」を踏まえ、令和3年度からスタートする第六次長期総合計画の改訂作業とも連携を図りながら、都市計画マスタープランの改訂及び都市計画道路網の見直しを行う。

JR新居浜駅周辺整備については、昨年度、駅南北の一体的利用の必要性等を考慮した“建設部の案(要望)”を提出した。今後、市民文化センター整備事業、総合運動公園構想等、市全体としての公共施設の適正配置や複合化等の観点から、他部局の関連する事業計画との整合を図り、目指すべき1案に絞り込んだ後、広く市民の意向を把握していきたいと考えている。

滝の宮公園については、リニューアルに向けて、エントランス部に続き第4駐車場の整備にも着手する。また、地域の文化資源であり環境学習の場でもある高柳泉、岡城館の湧水池の整備も引き続き行っていく。

上部東西線については、平成30年度より新規着手した菰生から大生院までの未整備区間の早期開通をめざし、2つの工区に分けて事業を推進する。また、「国道11号新居浜バイパス」等の幹線道路についても国・県と協力し整備を促進する。

安心な住宅の整備については、公営住宅建替推進事業として引き続き東田団地の建替を推進する。また、民間木造住宅の耐震化促進については、近い将来に発生が予想されている南海地震等による被害の軽減と、地震に対する市民の防災対策意識の醸成を図るため、従来のPRに加え新たな周知方法を検討し、引き続き耐震診断、耐震改修の重要性の啓発に努める。

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他
				○・新・廃	類別	
1	都市計画課	J R 新居浜駅周辺整備		○	公約、議会答弁、懸案	
2		既存公園・緑地の再整備（滝の宮公園）	○	○	公約、議会答弁	
3		都市計画マスタープラン及び都市計画道路網の見直し	○	○	公約、議会答弁	
4		湧水空間の整備	○	○	公約	
5	国土調査課	地籍調査の推進	○	○	議会答弁、監査指摘	
6	道路課	上部東西線の整備	○	○	公約、議会答弁	
7		主要幹線道路の整備促進（国道・県道）	○	○	公約、議会答弁	
8		主要幹線道路の整備推進（市道）	○	○	議会答弁	
9		安全で快適な自転車利用環境の創出		○	公約、議会答弁	
10	建築住宅課	市営住宅の住環境整備		廃	議会答弁	
11		公営住宅建替推進事業	○	○	公約、議会答弁	
12		老朽化した公営住宅空家の解体の推進		新		○
13	建築指導課	民間木造住宅の耐震化促進	○	○	議会答弁	
14		空き家対策の推進		○	議会答弁、懸案	
15	用地課	円滑な用地買収の推進				○
16	河川水路課	普通河川、一般下水道及び雨水排水ポンプ場の適正な維持管理				○

資料1

令和2年度部局執行方針

部局名	議会事務局
-----	-------

執行方針

議会事務局は、市議会の最高規範である議会基本条例に定める議会の活動原則に基づき、より積極的に議会改革、情報発信に努めるなど、市民の皆様の市議会に対する理解と関心の向上を図り、開かれた議会を目指してまいります。

具体的な取り組みとして、これまで市議会への関心を高めるため、本会議の放映や市議会だよりによる一般質問や委員会の活動状況報告、各議員の議案に対する賛否の公開などを行っています。今後、市民の市議会への理解と関心の向上を図るため、予算特別委員会や決算特別委員会の放映について協議を行ってまいります。

また、現在、本会議や付託案件審査の委員会の開催の情報発信に加え、閉会中に開催される委員会の開催情報の発信を行います。

市民との意見交換会についても、これまでの反省点を踏まえ、市民が参加しやすい、より身近に感じる意見交換会の実施に取り組んでまいります。

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他
				○・新・廃	類別	
1	議事課	市民の市議会への理解と関心の向上				○
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						

## 令和2年度部局執行方針

部局名

上下水道局

## 執行方針

上下水道局は、水道事業として、安心・安全で良質な水の安定供給と水道事業の安定経営の継続、下水道事業として、効率的な公共下水道施設の整備推進と人口普及率の向上に向けて取り組んでまいります。

まず、水道事業では平成30年度に策定した経営戦略に基づき、料金改定を含めた経営基盤強化に取り組めます。

また、瀬戸・寿上水道問題については、令和元年9月30日の統合協定に基づき、料金統一に向けて準備を進めてまいります。

また、近年中に発生が危惧される南海トラフ巨大地震などに対する事業継続対策として、「応急給水・応急復旧計画」に基づき、訓練の実施と市長部局との連携について調整を行います。

次に、上水道の安定供給については、災害に強い上水道システムの実現のため、効率的に老朽施設の更新や耐震化補強・長寿命化対策を推進し、ライフライン機能の強化を図ります。また、管路の更新・耐震化については、基幹管路や重要管路を重点的に整備します。

さらに、いつでも安心して飲めるおいしい水の提供については、水道施設監視システム、自動水質測定装置、監視カメラ等を適正に運用することにより、引き続き、安心で安全な給水に努めます。

また、工業用水道についても、老朽化した工業用水道施設の耐震化が必要なことから、平成29年度から実施している配水管更新工事に続き、令和2年度も、新田町及び北新町の配水管布設替工事が国庫補助事業として採択されたことから、引き続き管路の耐震化に努めます。

次に、公共下水道事業については、公共用水域の保全と都市環境の改善を図るため、未整備区域においては公共下水道施設の効率的な整備を推進し、汚水施設の早期概成に向けた取り組みに努めてまいります。また、既存施設についてはストックマネジメント計画の策定を推進し、長寿命化対策等適正な施設管理に努めてまいります。

公共下水道事業会計につきましては、総務省より令和2年度までに要請されている、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定に取り組んでまいります。併せて、公営企業会計による事業執行を進め、下水道事業経営の健全化に努めます。

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他
				○・新・廃	類別	
1	企業総務課	瀬戸・寿上水道問題への取り組み	○	○	議会答弁・監査指摘・懸案事項	
2		応急給水計画に基づく訓練と調整				○
3	企業経営課	水道事業経営戦略に基づく経営基盤強化策の検討	○	○	議会答弁・監査指摘	
4		下水道事業経営の健全化		○	議会答弁 懸案事項	
5		公共下水道事業「経営戦略」の策定				○
6	水道工務課	水道施設の更新・耐震化補強・長寿命化整備促進	○	○	議会答弁・懸案事項	
7		管路更新・耐震化計画に基づく整備促進	○	○	公約・議会答弁・懸案事項	
8	水源管理課	上水道の安定供給				○
9		工業用水道事業施設更新事業の推進	○	○	懸案事項	
10	下水道建設課	公共下水道事業(汚水施設)・浸水対策事業(雨水施設)	○	○	公約 議会答弁	
11		下水処理場改築事業				○

## 令和2年度部局執行方針

部局名

教育委員会事務局

## 執行方針

教育委員会は、新居浜の子どもから高齢者まですべての市民が、持続可能な我がまち「にいほま」－誰ひとり取り残さない教育－を実感できるまちづくりを目指します。

そのためには、次の4項目を柱として様々な事業に取り組みます。

- ①誰もが幸せを実感できる地域社会づくりに貢献する社会教育の実現
- ②子どもたちの豊かな学びを支える教育の充実
- ③豊かな感性を育む文化・芸術活動の推進と充実
- ④スポーツに親しむ、スポーツを楽しむ・育てるまちづくりの推進
- ⑤あらゆる垣根をこえて、あたたかい心で交わりあうことのできる社会の実現

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他
				○・新・廃	類別	
1	教育委員会事務局	教育施設、体育文化施設の整備促進	○	○	公約・議会答弁・懸案	
2	教育委員会事務局	教育施設の借地解消		○	懸案	
3	社会教育課	地域課題を踏まえた自主的なまちづくり、地域づくりを支える学習活動の推進	○			
4		高齢者生きがい創造学園の運営の検討		○	懸案	
5		公民館の再生（公民館と自治会の融合）		○	公約	
6	社会教育課 学校教育課	家庭・地域の教育力の向上	○	○	公約	
7	学校教育課	不登校・いじめ対策の推進	○			○
8		公立学校（幼小中）の適正規模・適正配置の検討について		○	議会答弁・新政策	
9		持続可能な開発のための教育（ESD）・ふるさと学習の推進	○	○	公約	
10		小中学生の学力、体力の向上	○	○	公約	
11		学校給食施設建設の推進		新	議会答弁	
12	発達支援課	特別支援教育の充実と一貫した支援の推進	○			
13	図書館	幅広い利用者への利便性の向上を図る				○
14		ふるさと学習の支援				○
15	文化振興課	あかがねミュージアムを拠点とした芸術文化活動の推進	○	○	公約	
16		文化センター整備方針の決定	○	○	議会答弁	
17		旧広瀬邸の保存活用計画の策定	○			
18	スポーツ振興課	運動部活動競技力向上の推進		○	公約	
19		スポーツに親しむ環境づくり	○	○	公約	
20		2020東京オリンピックに向けた取り組み	○			
21	人権教育課	人権教育・啓発の推進	○			

令和2年度部局執行方針

部局名	消防本部
-----	------

**執行方針**

消防本部は、「第五次長期総合計画」後期実施計画の最終年にあたり、火災等の各種災害から市民を守るため、「防災・減災体制の強化」を着実に推進します。

近年、消防行政を取り巻く環境は大きく変化しており、南海トラフを震源とする巨大地震の発生が危惧される中、記録的な集中豪雨による土砂災害や台風などの自然災害、大規模火災をはじめ人為的な災害も頻発していることを踏まえ、警防予防体制及び救急救助体制の充実強化に取り組むとともに、前年度新規整備した高規格救急自動車を活用し、高齢化の進展により増加する救急需要に対応します。

また、本格的に供用が開始された消防防災合同庁舎の機能を最大限に発揮するため、危機管理課をはじめとする関係各課との連携を強化し、地域防災力及び消防力が最大限発揮できる組織づくりを推進します。

さらに、庁舎建設と時期を同じく更新整備した高機能通信指令センターについては、新システムの各種機能を安定的に運用し、災害対応の迅速化と高度情報化への対応を図り、市民の安全と安心のまちづくりの実現を目指します。

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他
				○・新・廃	類別	
1	総務警防課	総合的な防災体制の強化	○	○	議会答弁	
2		消防団の活性化	○	○	議会答弁	
3		専門職員の養成		○	懸案	
4		救急体制の充実		○	議会答弁	
5		南消防庁舎の整備		○	議会答弁	
6		防災拠点施設の建設		廃止	議会答弁・懸案	
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						

## 令和2年度部局執行方針

部局名

出納室

## 執行方針

出納室は、「厳正かつ効率的な会計事務」を確実に執行するため、現金及び物品の出納・保管並びに支払証憑作成等の会計事務について、出納員・会計職員に対して随時指導してまいります。

支払証憑作成事務に関しては、昨年度に、財務会計システム更新作業を行い、より円滑な事務処理が可能となった。今後も日常の審査業務を通じて、効率的な事務処理を進めてまいります。

定期預金等公金の保管につきましては、安全かつ確実な管理運用のための公金管理委員会の方針を遵守し、また、公金の収納業務につきましては、収納実績のある課所室への実地検査を行い、公金の取扱に関する注意を喚起するとともに職員の意識向上に努めてまいります。

また、公共料金収納サービスを導入し、さらなる効率的な会計事務を執行してまいります。

備品管理の適正性を維持・強化するため、対象課所をサンプリング抽出し、台帳と現物との照合を実施いたします。

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他
				○・新・廃	類別	
1	出納室	厳正かつ効率的な会計事務の執行				○
2	出納室	備品管理の適正性の維持・強化		○	監査指摘	

## 令和2年度部局執行方針

部局名

監査委員事務局

## 執行方針

監査委員事務局は、以下の6項目に留意し、これまでどおり指摘にとどまらず、指導に重点を置いて監査を実施します。

- 1 予算執行方針を踏まえ、行政改革及び効率的な行財政の執行がなされているか、経済性、効率性、有効性といった行政監査的な視点から実施する。
- 2 法令順守に基づく正確な事務処理が行われているか、特に、収入事務、補助金交付事務、契約業務、公金等の管理、公有財産の管理については、共通監査項目として確認し、また、必要と認めるときは、重点監査項目を部局単位で設定する。また、必要があれば事務処理状況確認のため所管課での現場検証を行うこととする。
- 3 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき健全な財政運営が行われているか、4つの財政指標算出が適正になされているかを検証する。
- 4 前年度定期監査の指摘については、指摘後の対応及び再発防止策（内部統制システムとして業務の適正化を確保するための体制が構築されているか）等について検証を行う。
- 5 行政の透明性確保と適正な運営に資するため、監査の結果について、市長をはじめ関係機関に報告するとともに、各報道機関、公民館等や本市のホームページ等を通じ市民に公表する。
- 6 総務省から提示された事務フローやリスク事案集、本市の過去の監査指摘事項などからリスクを識別し、その内容を評価した上で今後の監査の重点項目を検討していく。

また、令和2年4月1日から施行する新居浜市監査基準に基づき、より効果、効率的な監査の実施を目指すとともに、内部統制体制の整備に向け、市長部局（総務部）との情報交換、連携を図ります。

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他
				○・新・廃	類別	
1	監査委員事務局	令和2年度監査実施計画				○
2	監査委員事務局	新居浜市監査基準の策定		廃	新政策	
3	監査委員事務局	新居浜市監査基準に沿った監査の実施		新	新政策	

## 令和2年度部局執行方針

部局名

農業委員会事務局

## 執行方針

農業委員会事務局は、地域における貴重な資源である農地を守り、農地の利用最適化を図るため、農業委員及び農地利用最適化推進委員を中心に関係機関・団体の協力を得ながら農業・農家の利益代表機関としての取り組みを適切かつ積極的に進めていく。

農業従事者の減少や高齢化、増加傾向にある耕作放棄地、鳥獣被害の拡大など、農業・農家を取り巻く環境は課題が山積みしている。こうした課題を解決していくために、農業の重要性や農業が持つ多くの役割について広く市民に理解を求めると共に、関係団体等とも連携しながら対応をしていく。

加えて、持続可能な農業を実現するために、改正農地法等の適正かつ効果的な運用に努めるとともに、農地中間管理機構等と連携して「人・農地プラン」に基づく農地の有効利用を促進し、担い手の育成と経営安定等に取り組んでいく。

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他
				○・新・廃	類別	
1	農業委員会事務局	農地法関係の適正な運用				○
2		農政活動の推進				○
3		農地の利用集積及び優良農地の確保				○
4		景観形成作物取り組み事業				○
5		農業委員・農地利用最適化推進委員の改選及び事務引継				○

令和2年度部局執行方針

部局名	新居浜港務局
-----	--------

執行方針	
<p>港務局では、第5次長期総合計画に示した「産業と安心した市民生活を支える港湾」の実現に向けて「物流の高度化・多様化への対応」と「持続可能な産業の発展と災害に強いまちづくりを支える港湾の整備」を推進します。</p> <p>具体的には、物流のグローバル化、多様化に対応した公共ふ頭の整備と時流にマッチした港湾計画への見直し、港湾・海岸保全施設の適切な維持管理や長寿命化対策の実施、さらには、大規模災害発生時における緊急支援物資輸送等、港湾が果たさなければならない機能を十分に発揮できるように港湾施設の改修を進めてまいります。</p> <p>今年度は、昨年度に引き続き東港地区における橋梁の改修等を進めるとともに、フェリーが安全に停泊できるよう浚渫を行う等、適切な維持管理も進めてまいります。また、平成30年10月から供用を開始したコンテナクレーンの適正な運営に努め、物流機能の強化とコスト削減を図ることで、港湾運送事業と「ものづくり産業」を支援してまいります。さらに、内港地区においては、工業用地造成に向けて引き続き埋立て工事を実施してまいります。</p> <p>加えて、現計画中未整備である港湾関連用地の整備手法について検討を進める外、懸案である港湾計画の改訂につきましても、海上輸送の質及び量の変化への対応と、臨海部に集積した地場産業の国際競争力向上と持続的な成長の確保・誘導に向けて引き続き国等の関係機関や関連企業との協議・調整を進め、その方向性を見出してまいります。</p>	

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他
				○・新・廃	類別	
1	港湾課	海岸保全施設の長寿命化				○
2		港湾施設の適切な管理と長寿命化				○
3		新居浜港港湾計画の見直し		○	議会答弁	
4		港湾施設の耐震補強	○	○	懸案事項	
5		コンテナクレーンの適正な運営	○			
6		航路泊地の維持	○			

## 令和2年度部局執行方針

部局名	選挙管理委員会事務局
-----	------------

執行方針
------

選挙管理委員会事務局は、選挙事務の適正な管理執行を確実に実行する事が重要であり、令和2年11月17日任期満了となる新居浜市長選挙の適正な執行を第一に取り組みを行う。

また、引き続き若者の投票率向上のため、高校での選挙出前講座の開催や、模擬投票の実施など、一層の選挙啓発にも取り組んでいくとともに、投票所への移動支援策については、他の自治体における取組内容の情報収集や課題の洗い出しを実施し、次回選挙での実施に向けた検討を進める。

番号	課所名	項目名	施政方針	重要・懸案		その他
				○・新・廃	類別	
1	選挙管理委員会事務局	新居浜市長選挙の執行				○
2		投票率向上のための諸施策の検討		○	懸案	